法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)

株式会社エイチーム

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.a-tm.co.jp/ir/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社エイチームブライズ

株式会社エイチーム引越し侍 株式会社エイチームコネクト

株式会社エイチームライフスタイル

Ateam Vietnam Co., Ltd.

上記のうちAteam Vietnam Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに 設立し、連結の範囲に含めております。

また、株式会社エイチームブライズ(旧 株式会社A.T. brides)、株式会社エイチーム引越し侍(旧 株式会社引越し侍)、株式会社エイチームコネクト(旧 株式会社A.T. サポート)は平成28年12月1日付で社名変更をいたしました。社名変更に伴う事業内容の変更はございません。

- (2) 非連結子会社の数及び名称 該当事項はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd. の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備)については定額 法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~18年

工具、器具及び備品 5~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエアについては、利用可能期間 $(3 \sim 5 \, \text{年})$ に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

② 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度 末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は315,998千円、株式数は181,400株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、新しい株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下「BIP信託」といいます。) と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は129,464千円、株式数は64,700株です。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

418,452千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 19,469,800株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月9日 取締役会	普通株式	143, 606	7.50	平成28年7月31日	平成28年10月7日
平成29年3月10日 取締役会	普通株式	95, 755	5.00	平成29年1月31日	平成29年4月4日

- (注) 1. 平成28年9月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式271,500株に対する配当金2,036千円が含まれております。
 - 2. 平成29年3月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式246,100株に対する配当金1,230千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月8日 取締役会	普通株式	421, 679	22	平成29年7月31日	平成29年10月6日

- (注)配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式246,100株に対する配当金5,414千円が含まれております。
- 3. 当連結会計年度末の新株予約権(行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

143,600株

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、 一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。 また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状 況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用 リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握してお ります。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未 払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位で の支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5, 004, 078	5, 004, 078	_
(2) 受取手形及び売掛金	3, 774, 680		
貸倒引当金(※)	△2, 668		
	3, 772, 011	3, 772, 011	_
(3) 敷金及び保証金	584, 087	581, 711	△2, 375
資産計	9, 360, 177	9, 357, 801	△2, 375
(1)買掛金	405, 371	405, 371	_
(2) 短期借入金	632, 000	632, 000	_
(3) 未払金	2, 487, 271	2, 487, 271	_
(4) 未払法人税等	1, 037, 934	1, 037, 934	_
負債計	4, 562, 578	4, 562, 578	_

^(※)債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを 基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額378,235千円)については、非上場株式等のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

389円03銭

1株当たり当期純利益

136円45銭

(注)「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

行使価額修正条項付新株予約権の発行

平成29年8月8日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権(以下文脈に応じて個別又は総称して「本新株予約権」といいます。)を発行すること及び、コミットメント契約を締結することを決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

(1) 新株予約権の割当日	平成29年8月25日
(2) 発行新株予約権数	18,000個 第6回新株予約権 5,000個 第7回新株予約権 5,000個 第8回新株予約権 8,000個
(3) 発行価額	第6回新株予約権1個当たり772円 第7回新株予約権1個当たり362円 第8回新株予約権1個当たり171円 (本新株予約権の払込総額7,038,000円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数:計1,800,000株(本新株予約権1個当たり100株) 第6回新株予約権 500,000株 第7回新株予約権 500,000株 第8回新株予約権 800,000株 下限行使価額においても、潜在株式数は計1,800,000株です。
(5) 資金調達の額	9,853,538,000円 (差引手取概算額) (注)
行使価額及び行使価額の (6) 修正条件	当初行使価額 第6回新株予約権 2,705円 第7回新株予約権 5,000円 第8回新株予約権 7,500円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、第6回新株予約権1,623円、第7回新株予約権 5,000円、第8回新株予約権7,500円であります。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引 日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されます が、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を 修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	大和証券株式会社

第6回新株予約権 平成29年8月28日から平成31年8月27日まで(ただし、当社が本 新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発 生日の前銀行営業日まで)とする。ただし、行使期間の最終日が 銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。			
第7回新株予約権 平成29年8月28日から平成32年8月27日まで(ただし、当社が本 新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発 生日の前銀行営業日まで)とする。ただし、行使期間の最終日が 銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。			
第8回新株予約権 平成29年8月28日から平成32年8月27日まで(ただし、当社が本 新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発 生日の前銀行営業日まで)とする。ただし、行使期間の最終日が 銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。			
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。			
金額(千円)			
5, 000, 000			
4, 853, 538			
9, 853, 538			
行をに行を一に行を場とした			

当社は、大和証券株式会社との間で、金融商品取引法に基づく届出 の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約(以下「本新株予約 権買取契約」といいます。)及びコミットメント契約を締結いたし コミットメント契約においては、以下の内容が定められます。 ・当社による本新株予約権の行使の要請 ・当社による本新株予約権の行使の禁止 ・割当先による本新株予約権の取得に係る請求 (12) その他 また、本新株予約権買取契約及びコミットメント契約において、 割当先は、当社取締役会の承認がない限り、本新株予約権を当社 以外の第三者に譲渡することはできない旨並びに割当先が本新 株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対し て、当社との間で譲渡制限の内容及びコミットメント契約の内容 を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場 合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする旨を規 定しております。なお、割当先が、本新株予約権の行使により交

(注)資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権の発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全て について権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び 新株の発行を行っております。

行使年月日	交付村	朱式数	行使価額	行使された新株予 約権の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)	(円)	
平成29年8月28日	_	15, 000	2, 424. 2	150
平成29年8月29日	_	12,000	2, 459. 2	120
平成29年8月30日	_	25, 000	2, 472. 1	250
平成29年8月31日	_	50,000	2, 479. 4	500
平成29年9月1日	_	30,000	2, 648. 7	300
平成29年9月4日	_	20,000	2, 605. 5	200
平成29年9月5日	_	15, 000	2, 542. 9	150
平成29年9月6日	_	50,000	2, 364. 4	500
平成29年9月7日	_	15, 000	2, 373. 6	150
平成29年9月8日		20,000	2, 337. 8	200
平成29年9月11日	248, 000	_	2, 289. 0	2, 480

個別注記表

(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~18年

工具、器具及び備品 5~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエアについては、利用可能期間 (3~5年) に基づく定額法を採用 しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

詳細は連結注記表の(追加情報)をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、新しい株式報酬制度を導入しております。

詳細は連結注記表の(追加情報)をご参照ください。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 372,742千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 72,577千円 短期金銭債務 10,610千円

873,308千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額 4,779千円

営業取引以外の取引による取引高の総額

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 548,662株

当事業年度末における自己株式の株式数には「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」に残存する自己株式を246,100株含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 340千円 未払事業税 31,642千円 株式給付引当金 12,728千円 役員株式給付引当金 2,518千円 少額固定資産 15,042千円 減損損失 96,450千円 資産除去債務 147, 118千円 減価償却超過額 43,837千円 その他 66,568千円 繰延税金資産合計 416,247千円

繰延税金負債

建物 <u>△123,837千円</u> 繰延税金資産(負債)の純額 <u>292,410千円</u> (関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

306円47銭

1株当たり当期純利益

121円05銭

(注)「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

行使価額修正条項付新株予約権の発行

平成29年8月8日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権を発行すること及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、コミットメント契約を締結することを決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

詳細は連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。